

園からのお願い・お知らせ

★当園は厚生労働省が管轄する社会福祉施設です。私立ではありますが、各種法律や各種基準、そして保育所保育指針に順ずることで多額の補助金を受けて運営しています。その為、当園又は当園職員の独自の見解では対応することができなかつたり、個々のご要望にお応えできないことも多くありますのでご了承ください。

★保育園は集団生活の場です。マナー・ルールを守るようお願いいたします。

【園への贈り物やご寄付等】

- ・食品(お土産、お菓子、野菜、果物等)は園では受け取ることができません。
お気持ちだけありがたく頂戴します。
- ・お中元・お歳暮等は受け取ることができません。
- ・園に寄付をして頂く場合は事前に相談して下さい。(おもちゃの寄付は受け取ることができません。)
- ・園の保育活動に対する金銭の寄付につきましては所定の手続きに従いまして、ありがたくお受けしています。

【保護者、ご家庭同士でのやりとり】

- ・個人的なおみやげやプレゼントの配布は園を通して行うことはできません。個人の責任でお願いします。
- ・個人的なやりとり(おみやげ、プレゼント等)で園の手紙ボックス、ロッカーは使用しないでください。
- ・園内での子ども同士の手紙交換、プレゼント交換も禁止とさせていただきます。

【個人情報等】

- ・子どもは大人同士の会話をよく聞いています。保育園内ではもちろんですが、家庭内でも子どもに不適切な会話を聞かせることがないようにしてください。
- ・園内での写真・ビデオ撮影については、園行事の日を除いて原則禁止です。お気をつけください。
- ・保護者の方と一般職員の連絡先の交換(住所、電話番号、メールアドレス)は園の規程により禁止されています。ご不明な点は園長までお願いします。
SNS(LINE、フェイスブック、インスタグラム等)やブログを通じての連絡先交換ややりとりも禁止です。お気を付け下さい。
- ・SNS上でのトラブル(写真の無断掲載等)がないように気をつけて下さい。

※園内の子どもたちの名前について漢字のフルネーム表記は行いませんがひらがなのフルネーム表記、フルネームでの名前呼びは行っています。

【実習生・ボランティア・園見学者】

- ・保育実習生、学生ボランティア、中学生職場体験事業、学生見学者、保育関係者の見学者を積極的に受け入れています。

【その他】

- ・保護者が企画される親睦会や謝恩会などに職員をお招きいただく場合は事前に園長へご相談ください。

園で利用している各種サービス等

【保護者の方が利用】

「WEL-KIDS アプリ」

各種申請の他に園の様子、献立、おたより(メール配信)、成長記録の確認や登降園記録、アンケートの回答は「ウェルキッズアプリ」で行う事ができます。園から登録用の ID とパスワードをお渡ししますので登録をしてください。(緊急メールを配信することもありますのでご家族で ID とパスワードは共有してお使いください。) 在園中のみ利用ができます。卒園・転園・退園後は使用できません。

「enpay」(エンペイ)

ラインアプリを使用したキャッシュレス決済サービスです。(クレジットカード、コンビニ、PayPay、LINE Pay、auPAY がご利用いただけます。)



「WEL-KIDS フォト」

園内で撮影した写真は「WEL-KIDS フォト」で販売をしています。

【園の職員が利用】

保育園運営システム 「WEL-KIDS」(ウェルキッズ)

当園では職員の事務作業の負担軽減の為、各部屋にパソコンを設置し、保育園運営システム「ウェルキッズ」を導入しています。

「Child Care Web」(チャイルドケアウェブ)

園児の発達に関する記録は「チャイルドケアウェブ」で管理をしています。

「LINE WORKS」(ラインワークス)

公園の到着、出発連絡や不審者情報、災害発生の連絡、避難訓練の際の安否確認
その他必要な業務連絡を行う際に使用しています。

社会福祉法人宮原ハーモニー ホームページ

URL <http://www.m-harmony.or.jp>(「宮原ハーモニー」で検索してください。)



社会福祉法人宮原ハーモニー 公式 SNS

法人の活動、取り組みの広報を目的として各種サービスを利用しています。

<p>社会福祉法人宮原ハーモニー 公式 Facebook</p>  	<p>社会福祉法人宮原ハーモニー 公式 Twitter</p>  
<p>社会福祉法人宮原ハーモニー 公式 Instagram(採用関係)</p>  	<p>社会福祉法人宮原ハーモニー 公式 Instagram(北区3園)</p>   <p>@M.HARMONY_HOIKUEN</p>
<p>社会福祉法人宮原ハーモニー 公式 YouTube チャンネル</p>  	<p>社会福祉法人宮原ハーモニー 公式 LINE</p>  

保護者様専用アプリ「WEL-KIDS」ご利用の流れ

画面は、iOSとAndroidで多少異なります。当資料はiPhoneをベースにしています。

ホーム

当日の連絡や、園からのお知らせを手軽に確認できます。

右上のメニューから、様々な機能がご利用いただけます。



※お使いいただける機能は、お通いの園様によって異なります。

お休み・遅刻などを申請する

メニュー「申請」から、日付と申請の種類を選びます。

登録が完了すると、園に連絡が届きます。



★早退の連絡はアプリからの申請ではなく電話連絡をお願いします。

おたよりを見る

通知が届き、ホーム画面に表示されます。
PDFファイルが添付されている場合は、そちらもご確認ください。



- 登録いただいたメールアドレスにも、**通知メール**が届きます。
メール内のURLからは、アプリではなくWEBサイトが開くためご注意ください。
※内容は同じですが、別途ログインが必要になりますので、アプリでのご確認を推奨いたします。
- 過去のおたよりを確認する場合は、メニュー内の「おたより」からご覧ください。

アンケートに回答する

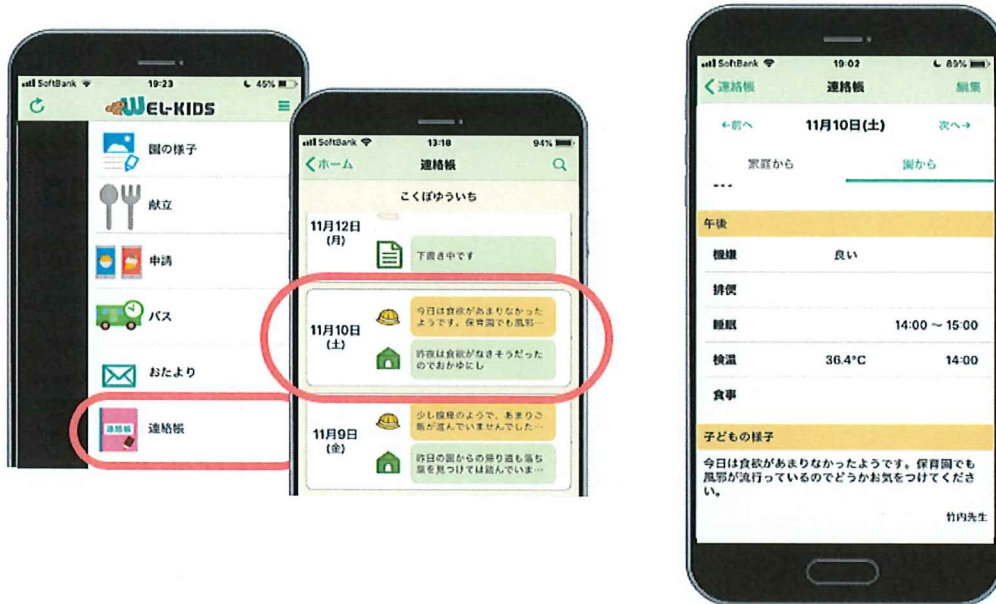
通知が届き、ホーム画面の「園からのお知らせ」に表示されている
アンケート名を押すと、回答できます。



- 登録いただいたメールアドレスにも、**通知メール**が届きます。
メール内のURLからは、アプリではなくWEBサイト版が開くためご注意ください。
※内容は同じですが、別途ログインが必要になりますので、アプリでのご確認を推奨いたします。
- **再回答**したい場合は、メニュー内の「アンケート」の「回答済」アンケートからできます。

連絡帳

①メニュー「連絡帳」から、日付を選んで閲覧できます。



②右上の「編集」から内容を入力し、「保存」を押します。



- 下書き保存・・・入力内容は保存されますが、園には公開されません。
- 園に公開して保存・・・入力内容を保存し、園に公開します。
- キャンセル・・・前の画面に戻ります。

成長記録を見る

メニュー「成長記録」より、公開された成長の記録を確認できます。

「確認しました」を押すと、「確認済み」になり、先生側にも分かるようになっています。



設定を変更する

メニュー「その他」>「ユーザー情報変更」より、氏名やメールアドレス、通知の設定などを変更できます。



QRコードで登降園の記録をする

① 「QR登降園」を起動し、園のQRコードを読み込みます。

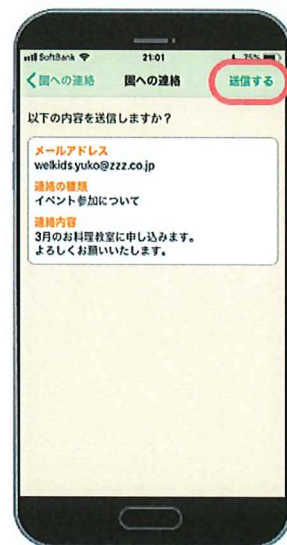


② 園児名やお迎え情報を確認し、
登園（降園）ボタンを押すと、押した時刻が登録されます。



園に連絡する

メニュー「園への連絡フォーム」より、
園に直接メッセージを送ることができます。



情報公開

【法人情報公開】 各園で下記情報を公開しています。ぜひご覧ください。

- ① 定款
- ② 現況報告書
- ③ 決算書類一式
- ④ 監事監査報告書
- ⑤ 法人役員名簿
- ⑥ 役員等の報酬並びに費用弁償に関する規程

(①～⑥は法人ホームページ上でも公開しています。)

【園の情報公開】

- ・ 事業報告
- ・ 事業計画
- ・ 重要事項説明書
- ・ 保育所の評価

【地域における公益的な取り組み】

- ・ 実習生、ボランティアの受け入れ
- ・ 地域の子育て家庭の相談支援

令和6年4月1日

社会福祉法人宮原ハーモニー
えがお保育園

苦情解決システム

(1)目的

- ①苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足度を高めることを目的とします。
 - ②利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者の理解と満足度を高めることを目的とします。
- 納得のいかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決に努めることを目的とします。

(2)解決の体制

保育園に関する苦情等を解決するため、当保育園では[園長 山田 有希]を責任者とし
[主任保育士 黒崎 淳子]を受付担当職員、第三者委員を[細萱 大祐][笠原 栄希]とします。

日々の保育に関する疑問や園に対する質問はいつでも職員が対応いたします。個人面談についても随時行います。

苦情解決委員	
苦情解決責任者	園長 山田 有希
受付窓口担当者	主任保育士 黒崎 淳子
第三者委員	
細萱 大祐	さいたま市大宮区桜木町 1-366-9 大宮西口ビル 2階 050-6868-4846
笠原 栄希 (法人監事)	さいたま市岩槻区釣上新田 1428 048-812-4850

(3)お申し出等について

以下の方法で意見・要望を申し出ることができます。

- ①書面
- ②個人面談
- ③第三者委員へ直接申し出

電話でのご相談窓口(048-782-5500)

- ・要望・苦情等は速やかに対処します。
- ・守秘義務によって秘密は守られますので安心してご相談ください。

(4)解決の記録と報告

- ・受け付けた苦情等は受付担当者から解決責任者へ回覧し、円滑・円満な解決に努めます。
- ・お申し出の方の希望により第三者委員へ報告致します。

(5)解決の通知

- ・受け付けた苦情等は解決責任者より書面により報告書をもって申し出人に通知します。

(6)解決の公表

- ・個人情報に関するものや申込書が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告において公表し改善に努めます。

※なお、福祉サービスの苦情等につきましては、下記の機関でもご相談をお受けいたします。

埼玉県運営適正化委員会 福祉サービス苦情相談係(すこやかプラザ内)

〒330-0075 浦和区針ヶ谷4丁目2番 65号 TEL 048-822-1243

個人情報保護方針

当園は、園児や保護者等の個人情報の取り扱いにあたり、関係法令および厚生労働省が定めたガイドラインを遵守するとともに、個人情報の適切な保護に万全を尽くし、保護者のみならず地域から信頼される保育園を目指します。

1. 個人情報の取得、利用および提供について

(1)個人情報を取得するに際して、利用目的をできるだけ特定した上で本人に通知、または公表いたします。

(2)個人情報は、その利用目的の範囲内で適切に利用し、外部に提供する場合は本人の同意を得ることとします。

2. 個人情報の適正な管理について

(1)個人情報は、漏洩、滅失または毀損などがないよう適切に管理します。

(2)役職員や関係者に対しては、個人情報に関する教育、研修を実施し、個人情報保護に対する意識を徹底します。

(3) 利用目的達成のため、個人情報を正確かつ、最新の内容に保つよう努めます。

3. 個人情報の開示、修正および利用停止について

当園は、本人から個人情報について開示、修正および利用停止の請求があったときは内容を確認し、速やかに対応します。

4. 苦情等への対応について

当園は、個人情報の取り扱いに関する苦情、要望、質問に対し、適切かつ迅速な処理に努めます。個人情報の取り扱いに関し、苦情等がございましたら、園長もしくは当園の相談窓口までお申し出ください。

苦情相談窓口電話：048-782-5500

受付時間：9:00～18:00

担当者：園長 山田 有希

個人情報の利用目的

令和6年3月1日 一部改訂 社会福祉法人宮原ハーモニー えがお保育園

保育園で取り扱う個人情報は下記の目的のために使用します。<目的以外の使用は行いません。>

児童表(発達経過記録)	子どもの心身の成長発達を記録し、日常の保育に生かしていくために使用します。
家庭状況調査票 緊急連絡票	保護者の方の勤務状況、家庭状況 連絡先、緊急の場合の連絡先などの把握のために使用します。
保護者からの提出書類	入所申込書、現況届、所得に関する書類、勤務証明、保育の認定に必要な書類等 一時的に園で預かった後、受け取りの押印をして北区役所へ提出します。
連絡帳	子どもの家庭での様子・連絡事項、園での様子・連絡事項等をお知らせするために 使用します。
保健調査票 内科健診記録 歯科健診記録	子どもの予防接種、健康診断の結果等を記録し、お子さんの健康状態、 発育状態を園で把握及び保護者の方にお知らせするために使用します。
アレルギー食の状況	誤食防止の為、アレルギー食のチェックボードを公開します。
食事変更の状況	誤食防止の為、食事変更のチェックボードを公開します。
離乳食の状況	誤食防止の為、離乳食のボードを公開します。
与薬依頼状況	与薬間違いを防ぐ為、与薬受付のボードを公開します。
ホームページ、 パンフレット ポスター、広告、SNS 等への写真・動画の掲載	※不承諾の場合は使用しません。
保険証の写し	園内での事故等起きた場合早急に医療機関での受診が必要と判断した場合 医療機関に提出します。
撮影写真の掲示 (子どもたちの様子) (ドキュメンテーション)	撮影した写真を園内に掲示します。 撮影した写真をウェルキッズにアップします。
園児、保護者の写真の 使用	保育に必要な範囲で園児、保護者の写真を使用することがあります。 (ロッカー、下駄箱等)
えんだより クラスだより	えんだより・クラスだよりで園児の写真を使用します。 (使用不承諾の場合はお知らせください。)
誕生月の写真掲示	個人写真を撮影し、名前と誕生日の記載をしています。
誕生表 (カレンダー)	子どもの誕生月・日把握の為園内に掲示します。子どもの写真を掲示します。
卒園アルバム	卒園児に配布する卒園アルバムで子どもたちの写真を使用します。 掲載の不承諾については転園時、卒園時にお知らせください。
保育所児童保育要録	小学校生活における子どもの育ちを支えるとともに、担任教諭がそれぞれの子どもを 理解するために卒園児の就学先の小学校に送付します。

【外部への管理委託】

ウェルキッズ (園運営システム、メール配信、 保護者用アプリ)	システム上必要な園児の情報、保護者の情報等は 株式会社ウェルキッズに情報を提供し管理を委託しています。 (アプリ上で子どもたちの写真を公開します。)
チャイルドケアウェブ (発育・発達記録管理)	子ども達の発育・発達状況は「チャイルドケアウェブ」上で管理します。 (CHS 子育て文化研究所)
写真販売サービス (WEL-KIDS フォト)	職員が撮影した写真と外部のカメラマンが撮影した写真を販売します。
卒園証書(保育証書)の作成	さいたま市シルバー人材センターに依頼をしています。

【外部への情報提供】 ①~③は保護者の同意を得てから使用する

① 取材等で子ども、保護者の写真や動画を使用する場合
② 関係機関から事前に使用の許可の確認があった子どもの写真や動画等
③ アレルギーや持病等がある子どもの対応について 嘱託医や地域の医師に園での対応を相談する場合
④ 第三者委員が必要な場合の情報公開。
⑤ 園見学者の園内の写真撮影(子どもの顔写真は内部資料であれば撮影可。外部に公開する資料は撮影不可)
⑥ 関係機関の内部資料・報告書作成の為に写真撮影、動画撮影、記録等について
⑦ 関係機関の責任で発行されるものに掲載する写真等(子どもの顔写真含む)
⑧ 関係機関から専門的なアドバイスを受ける為に必要な具体的な子どもの様子について
⑨ 虐待を受けたと思われる児童を発見した場合の通告及び警察・専門機関からの依頼によるもの

★その他児童及びその保護者等に係る個人情報の使用については

保護者からの同意を得て使用しています。(個人情報使用同意書)

食について

★給食は自園調理にて提供します。(月～土曜日)(遠足の日等お弁当の持参をお願いすることもあります。)

近年「朝食の欠食」「孤食」「肥満傾向の子どもの増加」等「食」をめぐる多くの問題が取り上げられています。豊かな生活の為に豊かな「食事」が必要であると考え子どもたちには毎日の給食・おやつ・当番活動や野菜の栽培を通じて「食への意欲」「食の楽しさ」「食の素晴らしさ」を伝えていきたいと思ひます。ご家庭でも孤食・朝食抜きは避け食事が子どもたちにとって楽しい時間となるように心掛けましょう。
※当園では給食室のことを「キッチン」と呼んでいます。

【離乳食】(初期1回食)(中期～後期2回食)

	9:00	10:30	14:30	18:00
初期(1回食)		午前食		保育終了
中期～後期(2回食)		午前食	午後食	保育終了

※食事以外に個別でミルクを提供します。

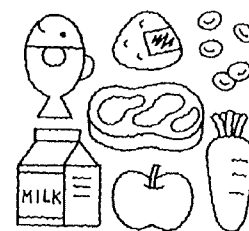
★午前食の最終提供時間は11時となります。11時以降に登園された場合はミルクのみの対応となります。ご了承ください。

【完了食】【幼児食】

9:00	10:45～12:00	14:30～15:00	18:10
午前おやつ (はな・ほし・つき)	昼食 (クラス、時期により異なる)	午後おやつ	延長保育おやつ
※つきぐみは年度内に午前おやつがなくなります。(進級準備の為)			

※クラス、時期によって内容・時間は異なります。上記は目安です。

★給食の最終提供時間は12時30分です。



【1日のエネルギー】 ※おやつも含んだエネルギー量です

3歳以上児 1日の目安 1,275カロリー (うち保育園 約510カロリー)

1～2歳児 1日の目安 925カロリー (うち保育園 約475カロリー)

【完全給食】

完全給食とは年少、年中、年長(にじ、そら、たいようぐみ)の子どもたちが食べる主食(ご飯等)を園の給食室で作って提供することです。

年少、年中、年長の子どもたちの給食費(主食・副食費)については運営費に含まれていない為保護者が負担することとなっています。

給食費 月額7,000円(主食費2,500円、副食費4,500円) 毎月、園から請求があります。

【献立】

園から配布する献立は2種類あります。毎月配布しますので心配な点をご相談ください。

① 離乳食、準備食献立(初期、中期、後期、完了食)

(6か月～最大1歳6か月まで)

② 幼児食献立(完了食終了～6歳まで)

【離乳食の提供】

離乳食献立に基づき提供します。参考資料をもとに家庭でも進めてください。

心配な点やご不明な点は担任までご相談ください。





※離乳食の状況によっては相談のうえお弁当の持参をお願いする場合があります。

※冷凍母乳の対応は行っていません。

参考：厚生労働省 「授乳・離乳の支援ガイド」(2019年改訂版)

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改訂版)

(6) 離乳の進め方の目安

		離乳の開始	→			離乳の完了
以下に示す事項は、あくまでも目安であり、子どもの食欲や成長・発達の状況に応じて調整する。						
		離乳初期 生後5～6か月頃	離乳中期 生後7～8か月頃	離乳後期 生後9～11か月頃	離乳完了期 生後12～18か月頃	
食べ方の目安		○子どもの様子をみながら1日1回1さじずつ始める。 ○母乳や育児用ミルクは飲みただけ与える。	○1日2回食で食事のリズムをつけていく。 ○いろいろな味や舌ざわりを楽しめるように食品の種類を増やしていく。	○食事リズムを大切に、1日3回食に進めていく。 ○共食を通じて食の楽しい体験を積み重ねる。	○1日3回の食事リズムを大切に、生活リズムを整える。 ○手づかみ食により、自分で食べる楽しさを増やす。	
調理形態		なめらかにすりつぶした状態	舌でつぶせる固さ	歯ぐきでつぶせる固さ	歯ぐきで噛める固さ	
1回当たりの目安量						
I	穀類 (g)	つぶしがゆから始める。 すりつぶした野菜等も試してみる。 慣れてきたら、つぶした豆腐・白身魚・卵黄等を試してみる。	全がゆ 50～80	全がゆ 90～軟飯80	軟飯80～ ご飯80	
II	野菜・ 果物 (g)		20～30	30～40	40～50	
III	魚 (g)		10～15	15	15～20	
	又は肉 (g)		10～15	15	15～20	
	又は豆腐 (g)		30～40	45	50～55	
	又は卵 (個)	卵黄1～ 全卵1/3	全卵1/2	全卵1/2～ 2/3		
	又は乳製品 (g)	50～70	80	100		
歯の萌出の 目安			乳歯が生え始める。	1歳前後で前歯が 8本生えそろう。 離乳完了期の後半頃に奥歯(第一乳臼歯)が生え始める。		
摂食機能の 目安		口を閉じて取り込みや飲み込みが出来るようになる。 	舌と上あごで潰していきることが出来るようになる。 	歯ぐきで潰すことが出来るようになる。 	歯を使うようになる。 	

※衛生面に十分に配慮して食べやすく調理したものを与える

【麦茶】

園で用意する麦茶については全て同じ濃さのものを提供します。

(はな組は2倍に薄めたものを用意します。)

【食事変更届】

当日の体調不良等によりメニュー変更を希望される場合は「食事変更届」を提出して下さい。

(幼児食用と離乳食用の2種類があります。)

誤食を防ぐ為食事変更のチェックボードを公開しています。

※食事変更届はホームページからダウンロードができます。

【食物アレルギーの対応】

別頁をご覧ください。

【食事の環境】



テーブルやイス、食器、食具の材質や形などは子どもの発達に応じて選び

保育士は子どもが食べることを援助しながら一緒に食べるようにします(感染症の状況による)。

また栄養士などが子どもと触れ合う機会を設け、子どもの喫食状況の把握や、食に対する興味の促進に努めます。

【偏食】

子どもの偏食については、時間をかけてじっくりと解消を目指します。食事の環境づくりや職員の働きかけを中心に、食べる意欲や食べ物に対する関心を高めるようにします。無理に食べさせようとしたり罰を与えることは禁止とします。

【その他】

- ・毎月キッチン日より、献立表を発行しています。
- ・給食、おやつ写真をウェルキッズアプリ上で公開しています。
- ・食育コーナーを設け、旬の食材の紹介をしています。
- ・調乳にはナノラピア(高性能浄水器)で作った水を使っています。

- ・ぽかぽかフロアでは「給食当番」(セミバイキング)活動を行います。
- ・食育活動の一環で野菜の皮むきの手伝いやクッキング活動などを行います。

- ・園の畑で収穫した野菜を食べることがあります。主に昼食時間での提供を考えていますが、収穫した喜びをより感じてもらう為に、昼食時間に限らず食べます。
収穫した野菜を食べることについては野菜の育ち具合を見て、柔軟に対応したいと考えていますので野菜を食べる予定、また食べた報告については全体での連絡を都度行う事はしませんのでご心配な点等は職員までお知らせください。
- ・宗教上の理由等による除去食の希望については個別にご相談ください。
(弁当の持参をお願いする場合があります。)

◎家庭用参考資料

【離乳食 段階別使用食材表】

食品群	食材	初期	中期	後期	完了
1、鶏卵	卵				○
	マヨネーズ				○
2、牛乳・乳製品	牛乳（調理）			○	○
	牛乳（飲用）				○
	ヨーグルト				○
	チーズ		○	○	○
	バター		○	○	○
	ホイップクリーム				○
	マーガリン		○	○	○
3、小麦	うどん	○	○	○	○
	そうめん	○	○	○	○
	麩	○	○	○	○
	パン粉		○	○	○
	食パン（乳使用）	○	○	○	○
	マカロニ		○	○	○
	スパゲティ		○	○	○
	餃子の皮				○
	ワンタンの皮				○
	ホットケーキミックス粉				○
	ロールパン（乳・鶏卵使用）				○
	中華麺				○
	4、穀類	米（米粉）	○	○	○
春雨					○
ビーフン					○
5、豆・大豆製品	豆腐	○	○	○	○
	きなこ		○	○	○
	みそ		○	○	○
	納豆		○	○	○
	高野豆腐		○	○	○
	グリンピース				○
	枝豆				○
	醤油		○	○	○
	大豆（水煮）		○	○	○
	あずき				○
	豆乳				○
	おから				○
	生揚げ				○
油揚げ				○	
6、甲殻類	カニ				○

食品群	食材	初期	中期	後期	完了
7、軟体類・貝類	イカ				○
	タコ				○
	ほたて				○
	あさり				○
8、魚類	タラ		○	○	○
	しらす				○
	サケ		○	○	○
	アジ				○
	サンマ				○
	カレイ				○
	サワラ				○
	ブリ				○
	ホッケ				○
	ホキ				○
	サバ				○
	ツナ		○	○	○
	イワシ				○
9、肉類	鶏肉		○	○	○
	ゼラチン				○
	豚肉		○	○	○
	牛肉				○
	レバー				○
10、果物類	バナナ		○	○	○
	りんご		○	○	○
	オレンジ		○	○	○
	グレープフルーツ		○	○	○
	みかん（缶詰含む）		○	○	○
	いちご		○	○	○
	メロン		○	○	○
	すいか		○	○	○
	桃（黄桃・白桃）				○
	梨		○	○	○
11、いも類	じゃがいも	○	○	○	○
	さつまいも	○	○	○	○
	里芋		○	○	○
	やまいも			○	○
	こんにゃく類				○

食品群	食材	初期	中期	後期	完了
12、きのこ類	しめじ				○
	しいたけ				○
	マッシュルーム				○
	えのき				○
	なめこ				○
	まいたけ				○
	きくらげ				○
13、野菜類	かぼちゃ	○	○	○	○
	にんじん	○	○	○	○
	玉ねぎ	○	○	○	○
	キャベツ	○	○	○	○
	いんげん				○
	ブロッコリー		○	○	○
	ほうれん草	○	○	○	○
	小松菜	○	○	○	○
	白菜	○	○	○	○
	かぶ・かぶの葉	○	○	○	○
	大根	○	○	○	○
	長ねぎ				○
	小ねぎ				○
	とうもろこし				○
	きゅうり		○	○	○
	なす		○	○	○
	ピーマン (緑・赤・黄)				○
	トマト	○	○	○	○
	おくら				○
	もやし		○	○	○
	カリフラワー				○
	チンゲン菜		○	○	○
	菜の花				○
	冬瓜				○
	モロヘイヤ	○	○	○	○
	絹さや				○
	切干大根				○
	ごぼう				○
	アスパラ				○
	にら				○
	レタス				○
	しょうが				○
	ズッキーニ				○
ゴーヤ				○	
山菜 (水煮)				○	

食品群	食材	初期	中期	後期	完了
14、その他	かつお昆布だし	○	○	○	○
	片栗粉		○	○	○
	あかちゃんせんべい		○	○	○
	わかめ		○	○	○
	のり		○	○	○
	ひじき		○	○	○
	砂糖		○	○	○
	塩		○	○	○
	コンソメ				○
	鶏ガラだし				○
	ごま				○
	カレー粉				○

【お弁当について(お願い)】

当園では年に数回園行事などの時にお弁当の準備をお願いしています。

また、子どもたちの安全の為下記の食材はお弁当では使用しないでください。

(「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時のためのガイドライン」による)

★全クラス使用しない食材

(1)プチトマト (2)乾いたナッツ (3)豆類(煮豆可) (4)うずらの卵 (5)球形の個装チーズ (6)ぶどう (7)さくらんぼ (8)餅 (9)白玉団子 (10)いか (11)カップゼリー (12)えび (13)ミートボール

★はな・ほしぐみは使用しない食材

(1)貝類・えび (2)おにぎりの焼きのり ※きざみのりは可

※上記食材が入っていた場合は園で処分しますので予めご了承ください。

★その他

水筒の中身はお茶をご用意ください。

ピック・つまようじは使用しないでください。

遠足にでかける際に、おやつ持参をお願いする場合は、安全上、ガム・あめ類・ラムネの持参は禁止とします。

○食材資料

1. 食材と調理の仕方について

(1) 歯と咀嚼について

咀嚼機能の発達には、子どもの歯の生える時期が深くかかわっている。

1歳頃には奥歯が生える前段階として歯茎の膨隆がでてくるため、奥の歯茎で食べ物をつぶすことができるようになる。歯茎で食べ物をつぶすためには、舌と顎の連動が必要となり、咀嚼の基本的な動きが獲得されてくる。歯茎でつぶせるようになると、やや固さのあるものも食べられるようになり、乳前歯が上下4本ずつ生えそろうと噛み切ることが可能になる。

1歳8か月頃には、上下の第一乳臼歯が生えそろう、噛み合わせが出来上がって、噛みつぶしも上達するが、まだうまくはできない。その後、第二乳臼歯が生え始め、2歳半過ぎには上下が噛み合って、食べ物のすりつぶしが可能になるとともに、咀嚼力も増大する。

そこで、第二乳臼歯が生えそろう前0、1歳児クラスと2～5歳児クラスとを区別して食材を提供することとした。

(2) 誤嚥・窒息につながりやすい食べ物の形状や性質

どんな食べ物でも誤嚥・窒息の可能性はあるが、特に誤嚥・窒息につながりやすい食材は以下のようなものである。

- ① 弾力のあるもの→こんにゃく、きのこ、練り製品など
- ② なめらかなもの→熟した柿やメロン、豆腐など
- ③ 球形のもの→プチトマト、乾いた豆類など
- ④ 粘着性が高いもの→餅、白玉団子、ごはんなど
- ⑤ 固いもの→かたまり肉、えび、いかなど
- ⑥ 唾液を吸うもの→パン、ゆで卵、さつま芋など
- ⑦ 口の中でばらばらになりやすいもの→ブロッコリー、ひき肉など

また大きさとしては、球形の場合は直径4.5 cm以下、球形でない場合は直径3.8 cm以下の食物が危険とされている。しかし大きさが1 cm程度のものであっても、臼歯の状態によって、十分に食品をすりつぶすことができない年齢においては危険が大きく、注意が必要である。

(3) 誤嚥・窒息につながりやすい食べ物の調理について

①保育園で使わない食材

食品の形状、特性	食材	備考
球形という形状が危険な食材 (吸い込みにより気道をふさぐことがあるので危険)	プチトマト	四等分にすれば使用可
	乾いたナッツ、豆類 (節分の鬼打ち豆)	
	うずらの卵	
	あめ類、ラムネ	
	球形の個装チーズ	加熱すれば使用可
	ぶどう、さくらんぼ	球形というだけでなく皮も口に残るので危険
粘着性が高い食材 (含まれるでんぷん質が唾液と混ざることによって粘着性が高まるので危険)	餅	
	白玉団子	つるつるしているため、噛む前に誤嚥してしまう危険性が高い。
固すぎる食材 (噛み切れずそのまま気道に入ることがあるので危険)	いか、たこ	小さく切って加熱すると固くなってしまう。
固く噛み切れない食材	えび、貝類	細かく刻む。
噛みちぎりにくい食材	おにぎりの焼きのり	
弾力性や繊維が固い食材	ソーセージ	縦半分に切って使用
	水菜	1 cmから 1.5 cmに切る。
唾液を吸収して飲み込みづらい食材	茹で卵	細かくし、なにかと混ぜて使用する。

②保育園で使用する食材

食品の形態、特性	食材	備考
弾力性や繊維が固い食材	糸こんにゃく、白滝	1 cmに切る。
	えのき、しめじ、まいたけ	1 cmに切る。
	エリンギ	繊維に逆らい、1 cmに切る。
	わかめ	細かく切る。
唾液を吸収して飲み込みづらい食材	鶏ひき肉のそぼろ煮	豚ひき肉と合いびきで使用するまたは片栗粉でとろみをつける。
	煮魚	味をしみ込ませ、やわらかくしっかり煮込む。

	のりごはん (きざみのり)	きざみのりをかける前にもみほぐし細かくする。
固く噛み切れない食材	あさり	乳児は細かく切る。
特に配慮が必要な食材 (粘着性が高く、唾液を吸収して飲み込みづらい食材)	ごはん	水分を取ってのどを潤してから食べる事
	パン類	
	ふかし芋、焼き芋	詰め込みすぎないこと
	蒸しパン、ケーキ	よく噛む

咀嚼により細かくなったとしても食塊の固さ、切り方によっては、つまりやすい食材	りんご	完了食までは加熱して提供する。
	梨	完了食までは加熱して提供する。
	オレンジ等の柑橘類	後期食までは加熱、完了食は、ほぐして提供する。

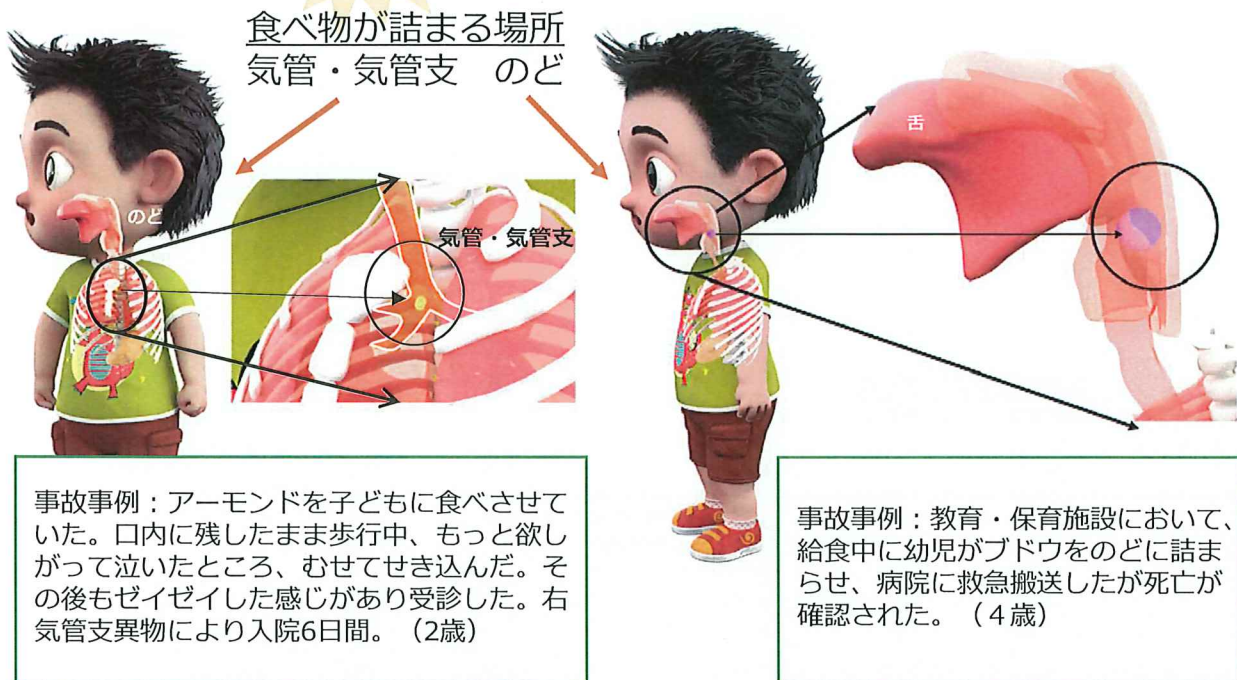
《ご家庭での配慮》

プチトマト、カップゼリー、ぶどうなどは、誤嚥を防ぐために保育園給食では使用していません。家庭でも危険性については同じなので、上記の事の配慮が必要と思われます。また遠足のお弁当持参の時にも配慮をお願いします。

食品による子どもの窒息・誤嚥^{ごえん}事故に注意！

－気管支炎や肺炎を起こすおそれも、硬い豆やナッツ類等は
5歳以下の子どもには食べさせないで－

厚生労働省の人口動態統計の調査票情報（平成26年から令和元年までの6年間分）を
基に、消費者庁で独自に分析を行ったところ、食品を誤嚥^{ごえん}して窒息したことにより、
14歳以下の子どもが**80名**死亡していました。そのうち5歳以下は73名でした。



(1) **豆やナッツ類**など、硬くてかみ砕く必要のある食品は**5歳以下**の子どもには**食べさせないで**ください。

喉頭や気管に詰まると窒息しやすく、大変危険です。小さく砕いた場合でも、気管に入りこんでしまうと肺炎や気管支炎になるリスクがあります。

(2) **ミニトマトやブドウ等**の球状の食品を丸ごと食べさせると、窒息するリスクがあります。乳幼児には、4等分する、調理して柔らかくするなどして、良くかんで食べさせましょう。

(3) 食べているときは、姿勢を良くし、食べることに集中させましょう。

物を口に入れたままで、**走ったり、笑ったり、泣いたり、声を出したりすると、誤って吸引し、窒息・誤嚥^{ごえん}するリスク**があります。

詳しくは：消費者庁ウェブサイト 生命・身体にかかわる危険

<https://www.caa.go.jp/notice/caution/life/>



消費者庁

問合せ先：消費者安全課

TEL03-3507-9137

FAX03-3507-9290



【アレルギー疾患】

入園時「アレルギー疾患」に関する調査を行います。

※医師から処方されている薬に限り園でお預かりしますので担任にご相談ください。

外用薬依頼書かアレルギー疾患の指示書を提出してください。期限は厳守でお願いします。

※園でアレルギー症状があった場合は「アレルギー症状記録書」をお渡しします。

参考：厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改訂版)

【食物アレルギー】

※当園はさいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り

「えがお保育園アレルギー対応マニュアル」を策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

生命に関わる「アナフィラキシーショック」を引き起こす恐れがあるのが「食物アレルギー」です。これは重度の食物アレルギーを持つお子さんが原因食物を口に入れたり、触ったりした時に起こります。呼吸困難等死亡事故に繋がることもありますのでアレルギー症状が見られるお子さんは必ず医師の診断を受けてください。(入園時「食物アレルギー」に関する調査を行います。)

※アレルギー物質となる食物は家庭で2度以上試して変わりがなければ園での提供が可能となります。

アレルギー症状が出た場合は医師の診断を受けてください。

※食物の除去は医師の診断・指示が必要です。保護者の方の判断では除去対応ができませんので医師の診断を受けてください。(生活管理指導表・記入前問診票をお渡ししますので検査結果の写しと合わせて提出してください。生活管理指導表は1年に1回見直しの必要があります。)

※医師から記載される指示書の期限は厳守でお願いします。

※園でアレルギーと思われる症状が確認された場合は「症状記録書」をお渡ししますので速やかに病院の受診をお願いします。暫定的に食事変更をお受けする場合があります。

※緊急時の対応について書類の記入をお願いします。

※お子さんのアレルギーについては誤食を防ぐ為チェックボードを公開しています。

※除去を解除する場合も申請書が必要となります。(アレルギー除去食解除届書)

献立の関係で除去解除は翌月からの解除になります。

※アレルギーの状況によっては相談のうえお弁当の持参をお願いする場合があります。

※アレルギー用ミルクは園で用意します。ミルクの種類については医師に相談してください。

【大切なお願い】

★食物アレルギーをお持ちのお子さんが、医師の指導のもとアレルギー食物を摂取した後は異変・急変に備えた丁寧な経過観察が必要です。

摂取後の登園について可能かどうか必ず医師に確認をしてください。

医師から登園前の摂取は控えるように指示があった場合は必ず指示に従ってください。
(登園は可能だが経過観察が必要な時間内の登園は控えるなどの指示も必ず従ってください。)

医師の許可のうえ登園前にアレルギー食物を摂取をした場合は必ず職員に知らせてください。
(食品名や量など具体的にお知らせください。)

Q：食物アレルギーは、初めて食べた時には症状が出ないで、その後食べた時に症状が出るのは？

A：食物アレルギーの多くは、まず食物に含まれているタンパク質(アレルゲン)が消化管から吸収され、血液中で抗体(IgE 抗体)が作られます。これだけでは症状は出ません。

血液中に抗体ができている人が、再び同じ食物を食べ血液中にアレルゲンが入り、そこで抗体と合体して皮膚、消化器、呼吸器などの粘膜に到達してそこではじめてアレルギー反応が起こるのです。

従って、初めて食べて食物アレルギーが起こることはほとんどありません。

食物アレルギーによる症状(現れる頻度の高いもの順)

皮膚粘膜症状：皮膚の症状は、かゆみ、じんま疹、湿疹、赤い発疹、むくみ(部分的)

粘膜症状：唇の腫れ 眼の粘膜が赤くなる、かゆみ、涙が出る、瞼がむくむ

消化器症状：吐き気、腹痛、嘔吐、下痢、慢性下痢による栄養の低下や体重減少

上気道症状：口や喉の粘膜がかゆく、イガイガし、腫れてくる、くしゃみ、鼻水、鼻閉

下気道症状：せき、ゼーゼー息苦しい、呼吸困難

全身症状：脈が速くなり、血圧が低くなる、ぐったりする、意識が低下し消失する
(全身症状が伴うとアナフィラキシーショックと言われる)

【食物アレルギー資料】






















＜食物アレルギーの原因食物＞

1.鶏卵	× 9.甲殻類(えび・かに) (保育園では提供しません。)
2.牛乳、乳製品	△10.軟体類(いか・たこ)
3.小麦	11.貝類(あさり)
×4.そば(保育園では提供しません。)	×12.魚卵(保育園では提供しません。)
×5.ピーナッツ(保育園では提供しません。)	13.魚類(サンマ・アジ・サケ・サワラ・ブリ・カジキ)
6.大豆、大豆製品	14.肉類(ゼラチン含む)
7.ごま	15.果物類(バナナ・桃・リンゴ・オレンジ・パイナップル)
×8.ナッツ類(保育園では提供しません。)	16.野菜類(やまいも)

★毎月、献立に使用食材を記載していますので、献立確認後、未摂取の場合は、ご家庭で2回以上の摂取をお願いします。離乳食に関しては、「離乳食開始にあたっての食材チェック表」を使用してください。摂取後、反応がみられた場合は、医師の指示・診断のもと、除去食対応が必要となります。

★4.5.8.9.12は、園では使用しません。10は調味料等のエキスとして使用します。

＜年齢別主な原因食物＞

	0歳	1・2歳	3-6歳	7-17歳	18歳以上
1位	 鶏卵	 鶏卵	 木の実類	 甲殻類	 小麦
2位	 牛乳	 木の実類	 魚卵	 木の実類	 甲殻類
3位	 小麦	 魚卵	 落花生	 果実類	 果実類
4位		 落花生		 魚卵	 魚卵
5位		 牛乳		 小麦	 大豆
6位					 木の実類

消費者庁「令和3年度食物アレルギーに関する食品表示に関する調査研究事業報告」

食物アレルギー緊急時対応マニュアル

異変に気がついたら子どもから目を離さない

迷ったらエピペン®を打つ！

ただちに119番通報

助けを呼び、人を集める

下の症状から重症度を判定し、速やかに行動する

全身の
症状

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便をもらす
- 脈が触れにくいまたは不規則
- 唇や爪が青白い

少なくとも5分ごとに、繰り返し症状を観察
経過・内服・エピペン®使用の時刻を記録



呼吸器
の症状

- のどや胸が締め付けられる
- 声がかすれる
- 犬が吠えるような咳
- 息がしにくい
- 持続する強い咳き込み
- ゼーゼーする呼吸

- 数回の軽い咳

消化器
の症状

- 持続する強いお腹の痛み
(がまんできない痛み)
- 繰り返し吐き続ける

- 中等度のお腹の痛み
- 1～2回のおう吐
- 1～2回の下痢

- 軽いお腹の痛み
(がまんできる痛み)

目・口・
鼻・顔面
の症状

上記の症状が
1つでもあてはまる場合

- 顔全体の腫れ
- まぶたの腫れ

- 目のかゆみ、充血
- 口の中の違和感、唇の腫れ
- くしゃみ、鼻水、鼻づまり

皮膚の
症状

緊急

- 強いかゆみ
- 全身に広がるじんま疹
- 全身が真っ赤

- 軽度のかゆみ
- 数個のじんま疹
- 部分的な赤み

1つでもあてはまる場合

受診

1つでもあてはまる場合

注意

- ①エピペン®を使用
 - ②救急車を要請 (119番通報)
→緊急時連絡先医療機関に連絡
→保護者に連絡
 - ③その場で安静を保つ(*)
→立たせたり、歩かせたりしない
 - ④その場で救急隊を待つ
 - ⑤可能なら内服薬を飲ませる
- *安静を保つ体位
- ◇ぐったり、意識もうろうの場合、仰向けにして足を15～30cm高くする
 - ◇吐き気・嘔吐がある場合、横向きに
 - ◇呼吸が苦しく仰向けになれない場合、上半身を起こし後ろに寄りかからせる

- ①内服薬を飲ませ、エピペン®を準備
- ②速やかに医療機関を受診 (救急車の要請も考慮)
- ③急速に進行する場合
→「緊急」の対応
- ④座位にして会話をしながら観察すると、急変に対する判断・対応がしやすい

- ①内服薬を飲ませる
- ②「急速に進行する」又は「悪化が予想される」場合
→「受診」「緊急」の対応
- ③少なくとも1時間は観察
完全によくなるまで目を離さない